

平成30年度
社会福祉法人 泉大津市社会福祉協議会
事業計画



社会福祉法人 泉大津市社会福祉協議会

平成30年度 社会福祉法人泉大津市社会福祉協議会事業計画

〈基本理念〉

『第3次泉大津市地域福祉活動計画』（平成30年度から平成35年度までの6カ年計画）の基本理念である「ぬくもりの手と手をつなぎ共に支えあえる社会」の実現に向けて取り組みます。

〈基本方針〉

近年、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤や人と人とのつながりが弱まる中、国においては「地域共生社会」の実現に向けた取組が進められているところです。これは制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手側と受け手側の関係性」を乗り越えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会の実現を目指すものであることから、地域福祉を推進することを使命とする社会福祉協議会の果たす役割も非常に大きくなってきております。

このようなことから、本社会福祉協議会では、新たに第3次泉大津市地域福祉活動計画がスタートし、6カ年計画として第4次泉大津市地域福祉計画と一体的に進めることとなりました。

今後は、様々な人々による支え合い、市民・地域・行政等の協働による取組等、地域福祉を推進するために新たな方向性を見据えながら各事業の推進に取り組めます。

〈重点目標〉

1. 福祉教育の推進・ボランティア活動の充実

福祉に関する教育・啓発に積極的に取り組み、住民一人ひとりが、地域や福祉を身近に感じ、地域の課題を自分たちの課題として受け止め、実際の地域活動・ボランティア活動につながるよう、福祉の意識づくりに取り組みます。

2. 小地域ネットワークの発展強化

小地域ネットワーク活動の普及・啓発など、地域の関係団体の活動と連携して充実・強化に努めるとともに、各地域の活動拠点づくりと意見・情報共有の仕組みづくり（小地域ネットワーク活動地区推進会）に取り組めます。

3. 地域のつながりの再構築

孤立死の防止やひきこもりの防止、災害時における円滑な助け合いにつながるため、近所づきあいの促進、地域との顔の見えるつながりの再構築を各種団体と連携しながら進めていきます。

4. 防災に向けた日頃の備え、救援・支援体制づくり

災害に備え、高齢者や障がい者、子どもなどすべての住民の生活の安全と安心を確保できるような講習会や災害時要援護者の把握及び支援体制の確立に取り組めます。

5. 地域包括ケアシステムの構築

地域包括ケアシステムの構築を目指し、市と連携して医療・介護の多職種協働、さらには地域の関係団体などと連携しながら、認知症になっても住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるよう必要な人に必要なサービスが適切に提供できるよう事業を展開します。

〈今年度実施事業〉

1. ボランティア活動の推進【重点目標－1】

ボランティアセンターを中心としたボランティアの集える場づくりやボランティアに関する相談・情報提供体制の充実に取り組みます。

- (1) ボランティア体験学習の実施
- (2) ボランティア講座、研修会の開催
- (3) ボランティアセンター事業の推進
- (4) アクティブシニアボランティア養成事業

2. 地域活動の拠点づくり【重点目標－2】

地域ごとの活動拠点づくりと意見・情報共有の仕組みづくり（小地域ネットワーク活動地区推進会）に取り組みます。

- (1) 小地域ネットワーク活動地区推進会の開催
- (2) 小地域ネットワーク活動地区推進会未設置地区への継続支援

3. 地区福祉委員会の活動の充実

地区福祉委員会活動の周知・啓発に取り組みます。

- (1) ホームページや社協広報紙など各種媒体を活用した活動の周知・啓発
- (2) 福祉のつどいや研修会（年3回）の実施
- (3) 友愛訪問（年6回）の実施

4. 絆でつくる福祉ネットワークづくり【重点目標－3】

近所づきあいの促進、必要性の周知・啓発、人と人がつながるきっかけとなる場や交流の場づくりに取り組みます。

- (1) ふれあい風街事業の推進
- (2) ふれあい喫茶の推進
- (3) 認知症カフェの推進
- (4) こどもの居場所・学習支援やこども食堂の開催
- (5) 買い物支援（住民参加型）の推進

5. 小地域ネットワーク活動への支援

小地域ネットワーク活動の普及・啓発など、ほかの活動と連携した小地域ネットワーク活動の充実・強化に取り組みます。

- (1) 個別・グループ援助活動の推進

6. 社協のネットワーク機能の充実

当事者組織への支援の充実、地域貢献委員会の運営・推進に取り組みます。

- (1) 介護者家族の会への支援
- (2) 地域貢献委員会事業の推進

7. 生活困窮者への支援と体制づくり

経済的な貧困だけでなく、社会的貧困など複合的な課題を抱えた生活困窮者への支援を地域や団体、関係機関と連携し、早期発見、早期対応に努めます。

- (1) 生活困窮者自立相談支援事業の受託（市民生活応援窓口の体制整備）
- (2) 制度の狭間の課題に対する支援の推進

8. 相談機関のネットワーク化

地域の相談窓口と専門相談機関、行政等の関係機関がそれぞれの役割のもと、連携した相談体制の充実に向けて取り組みます。

- (1) 福祉なんでも相談の普及・啓発

9. 災害時要援護者の支援体制の確立や防犯・防災体制の強化【重点目標－4】

災害時に備えた要援護者の把握と各種団体との情報の共有化を図り、充実した支援体制を築くとともに防犯・防災に関する学びの機会をつくり意識の高揚に努めます。

- (1) 避難行動要支援者支援プランの活用
- (2) 防災マニュアルの見直し
- (3) 防犯・防災に関する学習会の実施

10. 住民に信頼され親しみを感じる身近な社協づくり

地域の様々な相談窓口や相談員との連携を強化し、さらなる質の向上に努めるとともに、必要な支援に結び付けるため、相談体制の充実を図ります。

- (1) 心配ごと相談所の運営

11. 住民にとって分かりやすい情報提供の充実

住民が自分に合ったサービスを適切に選択し、安心して利用できるようにするため、必要な情報提供の充実に向けて取り組みます。

- (1) 「社協いずみおおつ」の発行（年6回）
- (2) 各種パンフレット・チラシ等の発行
- (3) ホームページの運営
- (4) イメージキャラクター（ハートちゃん）の活用
- (5) 福祉掲示板の活用

12. 社協サービスの充実と提供、権利擁護の推進【重点目標－5】

社協の活動内容や事業、サービスについて周知し、利用者の権利擁護に努めるとともに、必要な人にサービスが行き届くようサービスの質の向上に向けて取り組みます。

- (1) 地域包括支援センター事業
- (2) 生活支援コーディネーター事業（協議体の立ち上げ）
- (3) 通所型サービスA（第1号通所事業）「ステップアップスクール社協」事業
- (4) 生活支援隊家事エンジャー養成研修会の実施
- (5) 日常生活自立支援事業
- (6) 福祉サービス等苦情相談事業の推進
- (7) 法人後見事業
- (8) 認知症サポーター養成講座事業
- (9) 認知症初期集中支援チーム事業
- (10) 大阪府生活福祉資金貸し付け事業
- (11) 福祉関係団体支援業務の円滑な運営
- (12) ファミリー・サポート・センター運営事業
- (13) 布団丸洗い乾燥サービス事業
- (14) 車椅子貸出事業
- (15) 高齢者健康マッサージ事業
- (16) 指定管理者としての総合福祉センター事業の円滑な運営

13. 総合的にコーディネートできる体制づくり

コミュニティワーカー（CW）やコミュニティソーシャルワーカー（CSW）による難題解決に向けた提案活動や個々の住民の多様なニーズや課題に対応した総合的なサービス提供の体制づくりに取り組みます。

- （１）要援護者などに対する相談支援
- （２）教育関係機関との情報交換の場づくり
- （３）地域の関係団体への啓発・普及

14. 社協組織・財政基盤の充実強化

地域の総合力を引き出すとともに、自ら提案し、行動する開かれた組織づくりに取り組みます。

- （１）第３次泉大津市地域福祉活動計画の推進
- （２）職場外研修の積極的な受講
- （３）効果的な職場内研修の実施と連携強化
- （４）役職員研修の実施（人権研修を含む）
- （５）組織構成会員の加入促進
- （６）会員会費制の推進と増強
- （７）共同募金運動の推進と増強
- （８）善意銀行の円滑な運営
- （９）光陽市社協（韓国）との交流事業